

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2010-227468(P2010-227468A)  
 【公開日】平成22年10月14日(2010.10.14)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-041  
 【出願番号】特願2009-80873(P2009-80873)  
 【国際特許分類】

A 4 7 L 9/04 (2006.01)

A 4 7 L 9/00 (2006.01)

【F I】

A 4 7 L 9/04 Z

A 4 7 L 9/04 A

A 4 7 L 9/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月27日(2012.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気掃除機と接続可能な吸口体であって、  
 前記吸口体は、

清掃体を内部に格納できるブラシ室を有する吸口本体と、  
 前記吸口本体と着脱可能に構成される少なくとも一つの清掃部材とを備え、  
 当該清掃部材は、  
 前記清掃体と、清掃対象と対向する面である摺動面を有する下部カバーとが一体的に構成  
 されていることを特徴とする吸口体。

【請求項2】

請求項1に記載の電気掃除機と接続可能な吸口体であって、  
前記電気掃除機は塵埃を吸い込むための送風機を備えており、接続管を介して前記吸口  
体に接続されることを特徴とする吸口体。

【請求項3】

請求項1に記載の電気掃除機と接続可能な吸口体であって、  
前記吸口本体は、少なくとも前記清掃体を動作させる駆動部を内部に有する電気品室を  
有することを特徴とする吸口体。

【請求項4】

請求項1に記載の電気掃除機と接続可能な吸口体において、  
 前記清掃部材から前記清掃体は着脱可能であることを特徴とする吸口体。

【請求項5】

請求項1に記載の電気掃除機と接続可能な吸口体において、  
 前記清掃部材と前記吸口本体とを着脱可能とするロック機構を備えることを特徴とする吸  
 口体。

【請求項6】

請求項1に記載の電気掃除機と接続可能な吸口体において、  
 前記清掃体が床面に接地されたことを検知する検知手段を有することを特徴とする吸口

体。

【請求項 7】

塵埃を吸い込むための送風機を備えた電気掃除機本体と、一端を前記電気掃除機本体に取付けられて前記送風機に連通する柔軟性のある吸引ホースと、前記吸引ホースの他端と取付けられて前記送風機に連通する手元ハンドルと、前記手元ハンドルに取付けられて前記吸引ホースに連通する接続管と、前記接続管に取付けられて該接続管に連通する吸口体とからなる電気掃除機であって、

前記吸口体は、清掃体を内部に格納できるブラシ室を有する吸口本体を有し、前記吸口体はさらに、前記吸口本体と着脱可能に構成される少なくとも一つの清掃部材とを備え、

当該清掃部材は、

前記清掃体と、清掃対象と対向する面である摺動面を有する下部カバーとが一体的に構成されていることを特徴とすることを特徴とする電気掃除機。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の電気掃除機において、

前記吸口体は、吸口本体と、前記吸口本体を前記接続管に回転可能に連結し、前記吸口本体の塵埃通路と前記接続管を連通する連結部を備え、

前記連結部は、管状の下腕部と管状の上腕部とから構成され、

前記下腕部は、その長手方向の一端を第 1 回転軸部を介して前記吸口本体と回転可能に連結し、他の一端は前記上腕部の一端と第 2 回転軸部を介して回転可能に連結され、

前記第 1 回転軸部と前記第 2 回転軸部はそれぞれ直交する回転軸を備えることを特徴とする電気掃除機。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の電気掃除機において、

前記清掃部材から前記清掃体は着脱可能であることを特徴とする電気掃除機。

【請求項 10】

請求項 7 に記載の電気掃除機において、

前記清掃部材と前記吸口本体とを着脱可能とするロック機構を備えることを特徴とする電気掃除機。

【請求項 11】

請求項 7 に記載の電気掃除機において、

前記清掃体が床面に接地されたことを検知する検知手段を有することを特徴とする電気掃除機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

そこで、この実施例に係る電気掃除機の特徴の 1 つは、吸口本体 505 から床面と接する部分（清掃部材 501）を分離可能とした点にある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

即ち、この実施例では、清掃作業で床面と接する部分（清掃部材 501）を吸口本体 505 から分離することにより、この分離した部分（清掃部材 501）のみを清掃することができるから、吸口体 500 の清掃性を向上することができる。この清掃作業で床面と接

する部分（清掃部材 501）として先ず挙げられるのが吸口体 500 の底面部分である。床用の吸口体 500 の場合、吸口体 500 を床面に対して前後方向に摺動させることで床面の塵埃を取り込むことから、吸口体 500 の底面部分は床面の塵埃が吸着しやすい部分である。また、床用の吸口体 500 の場合、床面の塵埃を掻きあげる回転清掃体 511 もまた床面と接する部分であると言える。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

この実施例では、吸口本体 505 の下部を覆う下部カバー 502 を着脱可能に構成し、この下部カバー 502 に回転清掃体 511 を設けることにより、前記課題を解決している。この構造によれば、清掃作業で最も汚れやすい部分を吸口体 500 から取り外して、この部分を清掃することができるので、清掃性を向上することができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、この実施例に係る電気掃除機の特徴の他の 1 つは、吸口本体 505 に電装品を残して、床面と接する部分（清掃部材 501）を分離可能とした点にある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

即ち、電装品を備えた吸口本体 505 から回転清掃体 511 を備えた下部カバー 502 を着脱可能としたことにより、回転清掃体 511 を備えた下部カバー 502 を水洗いを可能とすることができる。この場合、清掃体駆動部 580（図 2 参照）の回転力を回転清掃体 511 に伝達する清掃体回転駆動軸部 581 を分離可能とする構造を採用する。これにより、回転清掃体 511 を備えた下部カバー 502 を簡単に着脱可能とすることができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

先ず、清掃体 802 は、下部カバー 502 に備えられた一对のブラシ保持部 808 に弾性体保持部 803 を介して吊り下げられる構造で保持されている。この際、弾性体保持部 803 は、伸びようとする作用で取り付けられる。このため、図 9（a）図に示すように、清掃体 802 は、開口部 820 から、常に、突出するように一对のブラシ保持部 808 に保持される、